

## 仕 様 書

## 1 設置場所、台数、予定複写枚数

設置場所	台数	予定複写枚数
下関市棕野町1丁目17番1号 下関市立青年の家1階事務室	1台	4,600枚/年 以内

## 2 契約期間等

契約期間 契約締結年月日から令和8年3月31日まで

履行期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

## 3 複写機仕様

## (1) 仕様

	項目	仕様
1	新品中古別	中古品可。再生機可。ただし、賃貸借期間及び予定複写枚数の使用に耐えられること。
2	複写方式	デジタルコピー、モノクロ
3	原稿台方式	固定式
4	複写原稿	A3、A4、B4、B5、郵便葉書、郵便往復葉書
5	複写速度	25枚以上/分 (A4横)
6	固定倍率	A3、A4、B4、B5相互の拡大及び縮小
7	給紙方式	(1)カセット3段以上 (A4、A3、同時装着可能) (2)1段当たり給紙枚数300枚以上 (3)手差し1箇所
8	その他	(1)自動原稿送り装置 (両面对応) 付き (2)自動両面複写機能付き (3)ソート機能付き (4)自動用紙選択機能付き

		(5) 自動倍率選択機能付き (6) 国際エネルギースター・プログラム基準をクリアした省電力設計の機種であること。
9	保守等	(1) 故障時等に迅速な対応ができること。 (2) 複写用紙以外の消耗品を供給すること。 (3) 定期的に保守作業を行うこと。

(2) 履行開始日までに機器を準備できない場合の対応

履行開始日までに機器を準備できない場合は、(1)仕様と同等の機種(中古品可)により、1ヶ月程度の代替を可とする。

4 契約の相手方の選定方法

複写機1台当たりに係る複写1枚当たりの単価の競争入札とする。  
(入札単価は小数点2位までを有効とし、消費税相当額を含まないこと。)

5 賃貸借料

- (1) 複写1枚当たりの単価(複写用紙以外の消耗品の供給費用及び保守作業費用を含む。)で契約し、基本料金及び複写枚数による段階別料金制は採用しない。
- (2) 料金の支払いは、3月間ごとの複写枚数からその間の保守作業に要した複写枚数を控除した枚数に契約単価を乗じ(1円未満の端数は切り捨てる。)、消費税率を乗じた額(1円未満の端数は切り捨てる。)を加え、3月ごとに支払う。

6 提出書類等

6月末日、9月末日、12月末日及び3月末日においてカウンター数値を確認し、保守に要した複写枚数値、当月の複写数値を記した報告書を提出すること。

7 契約等成立条件

翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除する。

8 その他

検品については、納入時に納入場所にて下関市立青年の家職員が行う。